

令和 8 年 5 月 8 日

秋田大学医学部附属病院

秋田大学医学部附属病院で発生した第 3 種向精神薬を含む持参薬の 紛失と再発防止について

令和 8 年 4 月 14 日（火）深夜、当院病棟で患者様よりお預かりして保管した第 3 種向精神薬を含む持参薬の紛失が判明いたしました。その後、関係職員への聞き取り及び院内の捜索を行っていますが、現時点において持参薬の発見には至っておりません。患者様をはじめ、関係各位に多大なるご心配とご迷惑をおかけすることになりましたことを、心より深くお詫びを申し上げます。

なお、本件につきましては、管轄の保健所及び警察署へ報告済みであることを申し添えます。

【紛失が判明した薬剤名、数量】

○第 3 種向精神薬

- ・アルプラゾラム錠 0.4mg 「サワイ」 160 錠

○その他

- ・チラーヂン S 錠 50 μ g 118 錠
- ・ピタバスタチンカルシウム OD 錠 2mg 「KOG」 65 錠
- ・酸化マグネシウム錠 330mg 「ケンエー」 166 錠
- ・ツムラ五苓散エキス顆粒（医療用） 177 包
- ・アムロジピン OD 錠 5mg 「トーワ」 3 錠
- ・ロサルタン K 錠 50mg 「DSEP」 40 錠
- ・デュロキセチンカプセル 20mg 「日新」 103 錠
- ・ケトプロフェンテープ 40mg 「テイコク」 63 枚
- ・ロキソプロフェン Na 錠 60mg 「サワイ」 65 錠
- ・レバミピド錠 100mg 「オーツカ」 70 錠
- ・センノシド錠 12mg 「NIG」 14 錠
- ・ヘモナーゼ配合錠 166 錠
- ・ネリザ軟膏 6 個

【経緯】

- ・令和 8 年 4 月 10 日（金）

当該患者様が当院病棟に入院した。持参薬があったため、薬剤師が持参薬鑑別を行い、その後、入院病棟看護師に返却した。

看護師が持参薬のうち継続して使用する薬剤約 1 週間分を他の薬袋に移し薬品カートに入れ、残りを患者荷物預かり用ロッカーに保管した。

- ・令和 8 年 4 月 14 日（火）深夜

看護師 2 名が 15 日朝の内服薬をダブルチェックしていると、当該患者様の薬品カートに移していた薬剤の残量がなくなったため、ロッカーに保管している持参薬から補充しようとしたところ、持参薬がない

ことに気付いた。

- ・令和8年4月15日（水）～4月16日（木）

当該病棟内において、持参薬の調査を実施した。

- ・令和8年4月17日（金）

当該病棟師長から院内関係各所へ、第3種向精神薬を含む持参薬の紛失について報告した。

- ・令和8年4月20日（月）

秋田中央保健所に向精神薬事故届を提出した。

- ・令和8年4月23日（木）

秋田東警察署に報告した。

【現在までの調査経過と対応】

- ・令和8年4月20日（月）～4月21日（火）

医療安全管理部を中心に、監視カメラ映像の確認を進めた。また、医療安全管理部及び当該病棟師長により、関係看護師のヒアリングを実施した。

- ・令和8年4月22日（水）以降

医療安全管理部を中心に、監視カメラ映像の確認等調査を継続しているが、紛失した持参薬の発見及び原因の解明には至っていない。

【再発防止策】

持参薬等の預かり管理においては、これまでも預かり日時・持参薬の内容・返却日・担当看護師名を記録し、適切な管理に努めてきたところであるが、この度更なる安全性向上の観点から運用を見直し、より厳密な管理体制へと強化することとした。

また、新たな再発防止策として、当該病棟において以下の策を講じることとした。

- (1)自己管理が難しい患者様の持参薬は原則的にご家族に持ち帰っていただくこととし、その薬剤もしくは代替薬を病院が処方する。向精神薬を含む持参薬を預かる際には、医師もしくは看護師、薬剤師2名によるダブルチェックを実施するとともに、「向精神薬預かり持参薬管理表」へ記載し、管理を徹底する。
- (2)持参薬を保管する鍵付ロッカーを設置し、個々の持参薬を入れる容器に氏名を表記することで管理状況の可視化を強化する。
- (3)防犯カメラを増設する。
- (4)各勤務時間帯に看護師の勤務責任者が保管状況を確認することを定例化し、組織的な監視機能の一層の強化を図る。

今回の件につきましては、患者様及び関係の皆様を重ねてお詫び申し上げますとともに、今後、再発防止に向け病院全体で取り組んでまいります。

【問い合わせ先】

秋田大学 医学系研究科・医学部総務課長 （担当）藤田

電話：018-884-6005